ellman-Japan貸出規定

2020年01月28日改定

	デモ貸出の流れ	備考
受付前	1. 電話等で貸出依頼	この時点では申込受付と見なされません （電話、口答での申込は一切受付けません）
	↓	
	2. 貸出申込書類を弊社から代理店に送信	貸出申込書、医療機器の貸出に関する確認書、貸出規定
	↓	
	3. 代理店から貸出申込書類記入後、弊社に返信	この時点で初めて正式な申込受付となります
受付後	受付手続き開始	（弊社指定の貸出申込書類でのみ受付手続きできます）
	4.弊社にて貸出可否検討	
	↓	
	5. 貸出可否を連絡	（貸出在庫不足等の理由から、ご希望日に添えない可能性があります）
	↓	
	6. デモ品貸出発送	
	↓	
	7. デモ品到着	デモ機到着日の翌日から貸出期間
	↓	
	8. デモ貸出期間	原則1週間
	↓	
	9.デモ品返却発送	デモ貸出期間最終日の翌日

① 貸出申込に関して

1. 電話にての口答の受付はしておりません。
2. 電話等で貸出依頼をお伺いした後,弊社よりFAXにて申込書を送付いたしますのでご記入の上、ご返送下さい。

②貸出期間に関して

1.貸出期間は原則1週間です。
　※エンドユーザー様の所に届いてから1週間です。弊社発送日、返却時弊社着までの日数は含みません。
2.デモ予定の日を決め、2週間程の余裕をもって早めに貸出希望をお知らせください。
　※デモ機に限りが御座いますので、当日の申込の貸出はお受け出来ません。
3.貸出期間については、公正競争規約に定められた範囲で、デモの目的・内容に応じて弊社が指定します。
4.貸出返却期間を無断で2週間以上超過した際は貸出内容分の商品代金を請求させて頂くことがあります。

③申込書類に関して

1.貸出申込書、医療機器の貸出に関する確認書は空白の無いよう必ずご記入して下さい。
2.ご記入内容に不備がある場合又は貸出理由が不明確な場合貸出はできません。
3.貸出先の病院名や科目、医師名等に記入漏れがある場合は貸出はできません。
4.同一医師や病院、診療科からの同一機種の2回以上の貸出要請がある場合は貸出をお受け出来ません。
5.必要と判断した場合には、弊社からドクターに直接連絡して状況を確認させて頂きます。
6.申込業者が当社に取引登録の無い場合は貸出出来ません。
7.弊社正規代理店様以外の業者様からの御依頼の際は弊社の代理店様を予め決めた上でお申し込み下さい。
　※滅菌品の貸出があった際は伝票を発行いたしますので直接お取り引きを行っていない、
　　業者様に関しては弊社が定める販売代理店様を通して伝票が発行されます。

④医療機器の貸出に関する確認書に関して

「医療機器の貸出に関する確認書」は貸出先医療施設の担当者による必要事項の記入および署名・捺印を貰い受けて下さい。
　※ 貸出先の医療施設側および代理店でコピーを保管して下さい。なお、貸出返却の際にご提出頂いても大丈夫です。

⑤ 貸出本体及びアクセサリーに関して

1.貸出品は原則サンプルリスト記載のものに限ります。
2.リストに無い商品でご試用を希望されるアクセサリーについてはご購入頂くことがあります。

⑥返却に関して

1.デモ機・デモ品は貸出された時と同じ状態にして返却して下さい。
2.返却の際、アクセサリー類は必ず滅菌してから返却をお願いします。
　※貸出リユーザブル品に関して対極板以外を滅菌処理をしてご返却ください。
3.デモ機は発送する際に、破損や衝撃を避ける為、ジュラルミンケース又はペリカンケースを使用しておりますので
　返却の際にも、必ず同じケースに元通りに梱包して返却して下さい。

⑦その他

万一、貸出機・貸出品が破損した場合や、紛失した場合はその商品代金をご請求頂くことがございます。
以上、ご理解ご協力下さいますよう宜しくお願い申し上げます。
尚、ご不明点が御座いましたらお気軽にお申し付け下さいませ。